

令和7年度 第3回地区社協分科会 次第

日時：令和7年12月23日（火）14：00～16：00
場所：泉ふれあいホーム 多目的研修室

【連絡・報告事項】

- 1 第2回分科会（8月26日開催）報告 【資料1】
8月26日（火）の地区社協分科会の報告です。後ほどご確認ください。
- 2 令和7年度賛助会費実績報告（12月19日時点）および還元金について 【資料2】
- 3 令和7年度共同募金 街頭募金・イベント募金実績報告 【資料3】

【依頼・検討事項】

- 4 泉区社会福祉大会への出席について 【資料4】
開催日時：令和8年2月27日（金）／会場：泉公会堂
<第1部>表彰式典 13：30～14：20
<第2部>第5期地域福祉保健計画完成記念パネルディスカッション 14：30～15：45
- 5 令和8年度地区社協分科会年間日程について 【資料5】

【その他・情報共有】

- 6 令和7年度災害ボランティアセンター設置運営訓練及び研修の開催について 【資料6】
- 7 ヨコハマあんしん登録事業について 【資料7】

【意見交換】

- テーマ「泉わくわく応援隊等を活用した、地域活動への子ども・若者の参加について」
・ご自身の地区の活動で子どもや若者とのどのような関わりを持っているか
・子どもや若者と関わるなかでの良い影響や、難しいと感じることはあるか など
- 「またやりたい！」と思ってもらうためのボランティア受け入れのポイントについて
(泉区ボランティアセンターより) 【資料8】

【配布資料】

- ①「つながる地域活動ゼミ」チラシ（区役所地域力推進担当主催）
- ②中川地区社協だより「NAKAGAWA No.55」
- ③緑園地区社協広報紙「地区社協だより 緑園 第89号・第90号」
- ④新橋連合自治会・新橋地区社協広報紙「新橋だより 第67号・第68号」
- ⑤和泉中央地区社協だより 令和7年12月号
- ⑥富士見が丘地区社協広報紙「ふれあい 第28号」

【今後の日程】

令和8年3月24日（火）15：00～17：00 地区社協分科会 （次回進行：新橋地区）
※終了後、懇親会を計画中

泉区社協発 365 号
令和 7 年 12 月 23 日

関係者各位

(地区別計画推進事務局の皆様)

横浜市泉区社会福祉協議会事務局長
横浜市泉区福祉保健課長

第 5 期「泉わくわくプラン」 完成記念パネルディスカッション
「住民の声をカタチに 広げようつながりの輪」 の開催について

日頃より泉区の福祉保健活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、第 5 期「泉わくわくプラン」策定にあたり、地域の皆様をはじめ、関係者の皆様から多大なるご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、計画の完成を記念し、下記のとおり記念行事を開催いたします。

つきましては、各地区より地区別計画の策定を中心となって関わっていただいた方のご出席について、調整くださいますようお願い申し上げます。

1 日時：令和 8 年 2 月 27 日（金）14:30～15:45

※パネルディスカッションは「第 39 回泉区社会福祉大会」内で開催します。

大会は 13 時 30 分から始まります。第一部からの参加も可能です。

>【第一部】表彰式典 13:30～14:20

【第二部】パネルディスカッション 14:30～15:45

2 場所：横浜市泉公会堂（〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号）

※相鉄いずみ野線いずみ中央駅徒歩 5 分

3 内容：別紙チラシをご覧ください。

4 対象：
・地区社協、連合自治会町内会、民生委員・児童委員、地域活動団体等で、
地区別計画の策定を中心となって関わる方（1 地区 3～6 名）
・地域福祉に関心のある方どなたでも参加できます

5 申込方法：

地区ごとに参加者を取りまとめていただき、別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、
令和 8 年 1 月 30 日（金）までに FAX あるいはメール（maruyama00@yokohamashakyo.jp）にて返信をお願いします。

【担当】 ■泉区社会福祉協議会 丸山敦子

電話：802-2150 FAX：804-6042

■泉区役所 福祉保健課 坂川・小川・伊藤

電話：800-2433 FAX：800-2516

第5期「泉わくわくプラン」完成記念パネルディスカッション 「住民の声を力タチに 広げようつながりの輪」

第5期「泉わくわくプラン」推進キックオフ！

第5期計画のスタートに向けて、地域の皆さんと一緒に前向きな一步を踏み出します！

計画策定に「地域の声をどう活かしたのか？」「どんな工夫をしたのか？」

今回は、中田地区・下和泉地区の事例を紹介します。

地域みんなで計画推進を取り組んでいくために、地域の仲間づくりや、担い手を増やすヒントも見つかります！ ぜひご参加ください。

■ディスカッション

【パネラー】下和泉地区社会福祉協議会	会長 本杉 重行 氏
下和泉地域ケアプラザ（下和泉地区支援チーム）	所長 梶山 辰吉 氏
中田地区地域福祉保健推進委員会	副委員長 石井 マサ子氏
泉区社会福祉協議会（中田地区支援チーム）	事務局次長 松宮 透
【アドバイザー】田園調布学園大学 副学長・教授 村井 祐一 氏	

■日時 令和8年2月27日(金)14:30～15:45

※パネルディスカッションは「第39回泉区社会福祉大会」内で開催します。

大会は13時30分から始まります。第一部からの参加も可能です。

>【第一部】表彰式典 13:30～14:20 【第二部】パネルディスカッション 14:30～15:45

■場所 横浜市泉公会堂

(〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北五丁目1番1号 ※相鉄いずみ野線いずみ中央駅徒歩5分)

■対象者

- ・地区社協、連合自治会町内会、民生委員・児童委員、地域活動団体等で、地区別計画の推進に関わる方（1地区3～6名）
- ・地域福祉に関心のある方どなたでも参加できます

■申込方法

地区ごとに参加者を取りまとめていただき、申込用紙（裏面参照）に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールで提出をお願いします。

申込締切
1/30(金)

連絡先 泉区社会福祉協議会 丸山 メール：maruyama00@yokohamashakyo.jp
TEL：045（802）2150 FAX：045（804）6042

泉区社会福祉協議会 丸山宛 FAX 045-804-6042

第5期「泉わくわくプラン」完成記念パネルディスカッション

「住民の声を力タチに 広げようつながりの輪」

令和8年2月27日（金）14：30～15：45 開催

※1/30（金）までに返信をお願いします。

地区名

参加者

氏名	所属

連絡担当者

氏名

連絡先

令和8年度地区社会福祉協議会分科会日程

資料5

開催時間：第4火曜日 14:00～16:00

日 程		検討事項（予定）	主な依頼事項等	その他
4月				
5月	26 (火)	・令和8年度の事業計画について共有	・賛助会費募集チラシ、依頼文、納入方法等確認	・地区社協助成金申請書・精算書等提出締切
6月				・賛助会費還元金振込①
7月				・地区社協活動費（市社協補助金）、区社協助成金振込 ・賛助会費募集開始
8月	25 (火)	・地区社協全体会視聴、意見交換	・泉区社会福祉功労者顕彰候補者の推薦について ・泉区社協正会費の納入について	
9月				
10月				
11月				
12月	22 (火)	・研修会（予定）		・賛助会費募集結果報告 ・賛助会費還元金振込②
2027年 1月				
2027年 2月				2月下旬または3月上旬 『第40回泉区社会福祉大会』
2027年 3月	23 (火)	・次年度に向けて	・市社協補助金申請 ・区社協助成金申請 ・賛助会費募集チラシ原稿依頼	

令和 7 年 12 月 23 日

各 位

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
事務局長 今村 后得

令和 7 年度災害ボランティアセンター設置運営訓練及び研修の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和 7 年度における災害ボランティアセンター設置運営訓練及び研修を開催します。

「災害ボランティアセンター」は、災害発生時に被災者の生活再建を支援するため、ボランティア活動の調整を行う拠点として設置されます。発災後は社会福祉協議会が主体となり運営します。今回の訓練では、センターの設置や運営の流れを理解し、災害時に円滑な対応ができるようになることを目的としています。

この機会に、災害時の支援活動について学び、体験してみませんか。ボランティア役としての参加を通じて、災害ボランティアセンターの仕組みや参加の流れを知ることができます。災害ボランティア活動に関心のある方は、ぜひご参加ください。詳細は下記をご確認ください。

【実施概要】

1 日時 令和 8 年 2 月 7 日（土）9 時 30 分～12 時 00 分（予定）

2 会場 泉ふれあいホーム（泉区和泉中央南 5 丁目 4 番 13 号 相鉄ライフいずみ中央 M3 階）
※相鉄いずみ野線「いずみ中央駅」徒歩 1 分

3 内容

(1) 座 学：災害ボランティアセンターの仕組みを学ぶ

(2) 体験 1：災害ボランティアセンター設置・運営訓練
「ボランティア登録から活動報告までを体験しよう」

(3) 体験 2：災害時を想定した車からの給電デモ
協力：神奈川トヨタ自動車株式会社

※ “給電デモ”は会場を移動して実施予定（現在調整中）

4 申込方法

二次元コードからお申し込みください。
(<https://forms.office.com/r/r9EyFTtT6y>)

申込期限：令和 8 年 2 月 1 日（日）まで

申込は
こちらから→



5 その他

・ 詳細は後日、泉区社会福祉協議会ホームページに掲載します。

【連絡先】

担当：松宮・福嶋
電話：045-802-2150

「ヨコハマあんしん登録」入力支援窓口（区社協）の活用について

1 趣旨

令和7年11月に横浜市が新たに開始した65歳以上の市民を対象とした標記登録事業について、ご自身で登録システムに入力することが難しい方は、居住区にある区社協の入力支援窓口（令和8年1月開始）に来所していただき、専任スタッフによる代行入力により登録することが可能となります。

日頃から高齢者の見守り訪問等を行う民生委員および地区社協役員の皆さまに（ただし、65歳以上に限る）、まずは登録を体験していただき、地域において必要と思われる方にご案内をしていただきたく、入力支援窓口の利用をご案内いたします。

2 予約可能日時（令和7年度）

令和8年1月7日（水）～3月30日（月） 平日（月・水・木）／1日4枠（1枠60分）

① 10:00-11:00 ②11:00-12:00 ③13:00-14:00 ④14:00-15:00 いずれか

3 利用までの流れ

（1）まずは電話で予約をお願いします（事前予約制）。

※泉区内の民生委員・地区社協役員に限り、泉区社協代表電話（045-802-2150）にて予約の受付をします。予約時は「あんしん登録の予約で電話しました。○○地区民生委員（地区社協）の○○（氏名）です。」と伝えていただくとスムーズです。

※一般市民の方は横浜市社協（045-201-2045）で予約を一括受付しています。

（2）予約当日は、緊急連絡先や契約している葬儀会社等、登録したい項目の資料と、本人確認書類を持参し来所してください。泉区社協の窓口にて代行入力し、その場でご本人に内容が正しいかを確認していただき、登録が完了します。

※本人確認書類については裏面参照

※入力は専任スタッフ（外部からの派遣）が専用パソコンで行い、インターネット上のクラウドにアクセスして登録します。そのため、区社協のパソコンにデータが保存されることはありません。また、区社協職員が皆さまの登録内容（個人情報）を把握することはありません。

（3）令和8年4月以降、順次、横浜市から郵送でご自宅に「登録内容確認書」と「登録カード」が届く予定ですので、内容を確認してください。

その後、登録の変更や追加したい場合は区社協の入力支援窓口を利用できますが、改めて予約が必要となりますので、ご注意ください。

4 「ヨコハマあんしん登録」の詳細

別添資料（横浜市作成）参照

5 令和8年度以降について

区社協での入力支援窓口について、現時点では未定です。

【問合せ先】横浜市泉区社会福祉協議会

泉区和泉中央南5-14-3 相鉄ライフいずみ中央M3階
相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅徒歩1分
電話 045-802-2150 担当：松宮、齋藤

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載されたすべての情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

本人確認書類（顔写真付き）	2種類必要な本人確認書類
マイナンバーカード	在留カード（顔写真なし）
運転免許証	特別永住者証明書（顔写真なし）
運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に発行されたもの)	健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証
在留カード	介護保険被保険者証
特別永住者証明書	障害福祉サービス受給者証
旅券（パスポート）	自立支援医療受給者証
住民基本台帳カード (令和7年12月25日までの届け出に限り有効)	重度障害者医療証
身体障害者手帳	休日・夜間等診療依頼証
精神障害者保健福祉手帳	生活保護受給証明書
愛の手帳（療育手帳）	各種年金証書・年金手帳・基礎年金番号通知書 (年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)
※ 1種類で対応可能な本人確認書類として使用できるのは、上記の書類のみです。	官公署の職員証（生年月日又は住所入りに限る）
	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
	戦傷病者手帳
	その他、氏名と生年月日もしくは住所が分かれ、発行者の表示があるもの

＼65歳以上の市民の皆様へ／
いつ起こるか分からない「もしもの時」に備えませんか？

令和7年11月28日金から*



ヨコハマあんしん登録 開始

登録無料

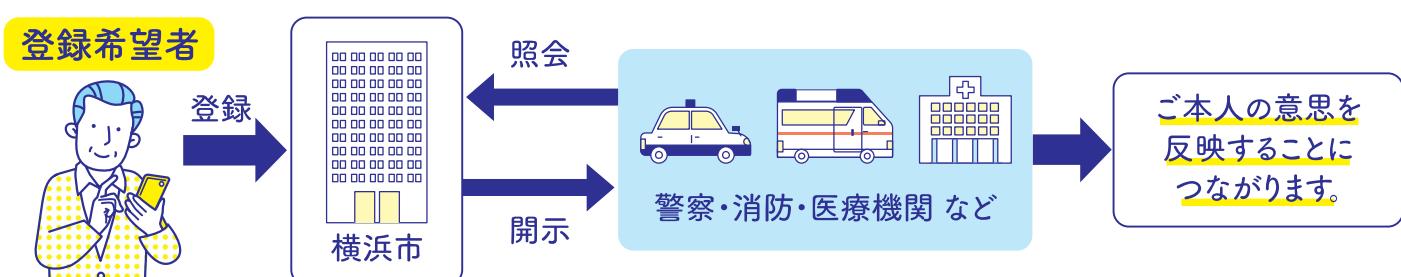
ヨコハマあんしん登録とは…

病気や事故などによりご自身で意思を伝えることが出来なくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を事前に市に登録していただく事業です。
登録いただいた内容は、警察や消防、医療機関などからの連絡を受けて、回答します。

*登録いただいた内容の警察・消防等への回答は、令和8年4月開始予定



事業のイメージ図



登録方法

スマートフォンやパソコンから登録してください。

横浜市電子申請・届出システム

検索



お問い合わせ

事業についてのお問い合わせはヨコハマあんしん登録コールセンター 0120-101-350
(平日9:00～16:00)

*登録方法は、裏面を参照してください

よくある質問 Q&A

Q どのような項目を登録できるの？

A かかりつけ医やエンディングノートの有無、緊急連絡先など7項目あります。詳細は、裏面を参照してください。

Q 全ての項目を登録する必要があるの？

A 希望する項目を一つから登録できます。

Q 操作が分からない、近くに手伝ってもらえる人がいないのですが…

A 登録をお手伝いする窓口を設けています。あんしん終活相談センターにご連絡ください。(電話:045-201-2045)

登録方法

- 本人確認書類を準備します。(スマートフォン等で撮影し、登録していただきます。)
- 横浜市電子申請・届出システムを開き、「ヨコハマあんしん登録」で検索します。

〈スマートフォンの場合〉



注意

入力途中で違うページを見たい場合は、ページ下部にある「次へ進む」または「戻る」ボタンを押してください。スマートフォンの戻るボタン(「◀」「<」等)を押すと入力している内容が破棄されてしまいますので、ご注意ください。

登録可能な項目 登録準備のメモとしてお使いください



かかりつけ医療機関(2か所まで)

① 病院名: 所在地: 電話:

② 病院名: 所在地: 電話:

エンディングノート・もしも手帳保管場所(エンディングノートともしも手帳は、各区役所等で配布しています)

① エンディングノート ② もしも手帳

本籍(筆頭者が分からぬ場合は、住民票でご確認いただけます。)

本籍地: 筆頭者: 続柄:

緊急連絡先(3名まで)

① 氏名: 住所: 電話: 続柄:

② 氏名: 住所: 電話: 続柄:

③ 氏名: 住所: 電話: 続柄:

★葬儀・遺品整理等の生前契約先(2か所まで)

① 名称: 電話:

② 名称: 電話:

★納骨先

名称: 所在地: 電話:

★遺言書

遺言書の形式: 保管場所: 作成年月日:

●は警察等や緊急連絡先に開示します。

★は警察等や緊急連絡先に加えて、お伝えして良い連絡先(氏名、続柄、住所、電話を2名まで登録可)に開示します。